

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	380	歯科医師、歯科衛生士報償費
旅費	332	歯科医師、歯科衛生士旅費、住民事前説明会旅費等
需用費	1,026	消耗品費
役務費	80	通信運搬費等
使用料及び貸借料	100	当日会場使用料、打ち合わせ会場使用料
合計	1,918	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・全国において令和3年度国民健康・栄養調査において層化無作為抽出される地区から更に無作為抽出した地区内の満1歳以上の世帯員を調査客体として実施。

(2) 後年後の財政負担

- ・県費負担なし

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「歯科口腔保健の基本的事項」に基づき、国民の歯の健康状態や歯科疾患等の現状を明らかにし、8020 達成者の把握等、歯科保健対策の今後の施策の推進を図るための基礎資料を得るために5年ごとに厚生労働省の委託を受け実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

厚生労働省より指定された地区で実施する調査であるため、指標を設定することはできない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健の基本的事項に基づき、厚生労働省より委託を受け、都道府県が統括し、県として実施する責務がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・全国一律の手法で調査を実施することで、国民の歯の健康状況や歯科疾患等の現状を明らかにし、歯科保健対策の検討や今後の施策の推進を図るための基礎資料を得ることが出来るため有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・県が統括し、保健所、市町村、専門的な知識及び技術を有する県歯科医師会、地域歯科医師会と連携を図ることにより、効率良く事業を実施することが出来る。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 調査の精度や協力体制の向上に向けて、厚生労働省との意見交換が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。 単年度事業のため終了。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は 事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	